

補助金事業収益明細書

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日

社会福祉法人 白山市社会福祉協議会

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳			
						法人運営事業	施設管理運営事業	地域福祉事業	介護等事業
白山市	運営事業	84,361,412	0	84,361,412	0	84,361,412	0	0	0
社会福祉法人 石川県共同募金委員会	運営事業	350,000	0	350,000	0	350,000	0	0	0
	事業組織								
区分小計		84,711,412	0	84,711,412	0	84,711,412	0	0	0
白山市	施設管理運営事業	17,386,210	0	17,386,210	0	17,386,210	0	0	0
区分小計		17,386,210	0	17,386,210	0	17,386,210	0	0	0
白山市	地域福祉事業	18,501,190	0	18,501,190	0	18,501,190	0	18,501,190	0
社会福祉法人 石川県社会福祉協議会	地域福祉事業	1,721,080	0	1,721,080	0	1,721,080	0	1,721,080	0
社会福祉法人 石川県共同募金委員会	地域福祉事業	2,055,742	0	2,055,742	0	2,055,742	0	2,055,742	0
区分小計		22,278,012	0	22,278,012	0	22,278,012	0	22,278,012	0
合計		124,375,634	0	124,375,634	0	84,711,412	17,386,210	22,278,012	0

(注) 1. 「区分」欄には、介護保障事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。
また、「交付金額等合計」の「区分小計」欄は、拠点区分ごとの内訳の「区分小計」欄は、勘定科目の金額と一致するものとする。